

安全・安心で持続可能な水道・下水道を未来へ

～包括的民間委託が始まります～

4/1
始まります



事業を受託する「みずパートナーJOYO共同企業体」のスタッフ

城陽市上下水道事業の包括的民間委託って何？

市では水道事業、公共下水道事業を運営しています。これまでは、上下水道事業に関するさまざまな業務を、市職員や外部への委託発注によって実施してきましたが、少子化や、官民の処遇格差などにより、担い手の確保が難しくなっています。上下水道事業を安定して持続させるための担い手確保、また、昨今頻発する地震に備え実施する管路の耐震化工事の財源確保などのため、令和8年4月1日から、包括的民間委託を導入することとしました。

包括的民間委託は、「以前から個別に民間委託していた業務」を、「国が新たに示した枠組み」のもと、「まとめて委託する形に変更する」ものです。料金設定や運営方針など、上下水道事業の根幹は市が引き続き担い、事業の売却はもちろん運営権の移譲も発生しません。

包括的民間委託でどんなことが期待できる？

▶▶▶ 上下水道事業の担い手を安定して確保

市では職員採用、特に技術職の採用に苦慮しており、将来にわたって上下水道施設を維持するための人員確保が進んでいません。包括的民間委託により、長期にわたって民間人材を登用することが可能となり、事業の持続性が確保できます。

▶▶▶ 先進技術の導入でクオリティアップ

受託業者は、市が持たないICT・DX技術や、多くの自治体の受託実績からフィードバックされる多種多様なノウハウを有しています。城陽市が包括的民間委託を導入することで、こういった先進技術の導入が進み、上下水道事業のクオリティがアップします。

▶▶▶ 災害などの緊急時の対応がより手厚く

記憶に新しい能登半島地震でもそうでしたが、災害時の応援対応は、主に自治体や日本水道協会などの公的団体による枠組みにとどまっています。ですが、包括的民間委託の導入により、受託業者のネットワークを活用した応援人材や資機材の調達が可能となります。

▶▶▶ 耐震管の財源の確保が可能となります

地震などにより下水道管が破損した場合、市民生活に及ぼす影響は非常に大きなものとなります。その対処法として、あらかじめ耐震管に切り替えておけば、その影響を小さくすることができます。その工事の財源は、最終的に使用料という形で市民のみなさんに負担いただくを得ませんが、包括的民間委託の導入により、国からの財政支援を受けることができるため、負担いただく使用料の軽減につながります。

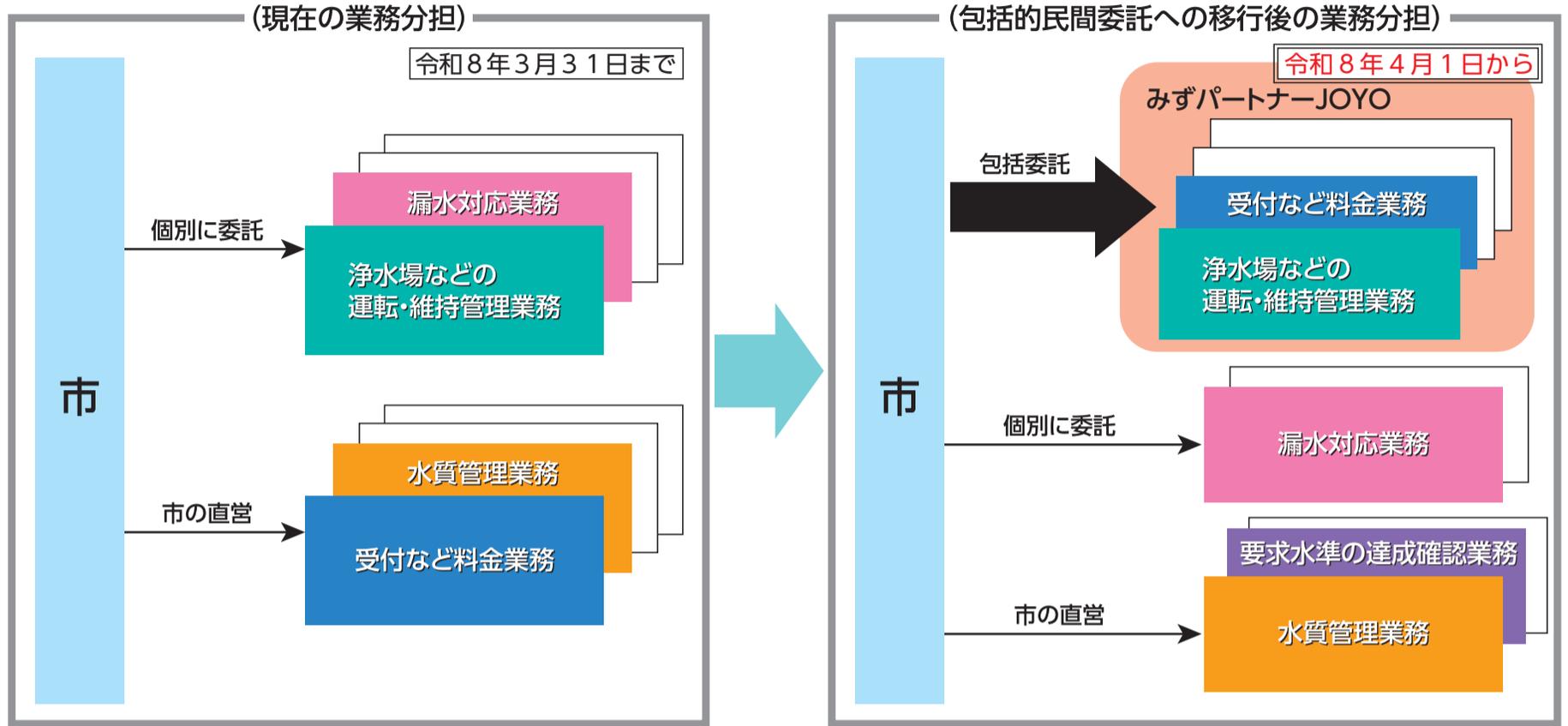


包括的民間委託の対象業務について

上下水道事業に係る包括的民間委託は、令和8年4月1日から令和18年3月31日までの契約となっており、令和8年4月1日から、業務の担当範囲が下図のとおり変更となります。

下図オレンジ色（**引き続き市の直営で行う業務**）部分にあるとおり、水質管理、予算・決算・契約、料金の算定、上下水道管・浄水場などの施設の更新といった事業の根幹部分は引き続き市が担います。

包括的民間委託への移行イメージ



包括的民間委託の対象になる業務

| 個別委託から 包括的民間委託に変わる業務 | 市の直営から 包括的民間委託に変わる業務 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 浄水場などの運転・維持管理 ● 汚水用ポンプの維持管理 ● 検針業務 | <ul style="list-style-type: none"> ● 受付（窓口・電話など） ● 料金などの収納 ● 未納・停水対応 ● 給・排水申込の審査・検査 |

| 引き続き 市が個別に委託する業務 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 漏水対応 ● 庁舎管理 ● システム管理 |

| 引き続き 市の直営で行う業務 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 水質管理 ● 予算・決算・契約 ● 料金の算定 ● 上下水道管・浄水場などの施設の更新 |

| 新たに 市の直営で行う業務 |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 要求水準の達成確認 ● 受託業者の報告書確認 ● 受託業者との定例会議 ● 受託業者への立会検査 |

包括的民間委託に関する



Q. 「民営化」と「包括的民間委託」の違いはなんですか？

A. 「民営化」というと、昔に存在した公企業である国鉄や電電公社がそれぞれJR、NTTという形で民間に売却されたのと同じイメージを持たれるかもしれませんが、この度、市が目指しているのは、「包括的民間委託」であり、決して「民営化」といったものではありません。「以前から個別に民間委託していた業務」を、「国が新たに示した枠組み」のもと、「まとめて委託する形に変更する」ものです。料金設定や運営方針など、上下水道事業の根幹は市が引き続き担い、事業の売却はもちろん運営権の移譲も発生しません。
市が目指す「包括的民間委託」は、「民営化」と言葉こそ似ていますが、内容は全く異なるものとなります。

Q. 包括的民間委託後、水道水の水源は変わりますか？

A. 包括的民間委託の実施によって、水道水の水源が変わるものではありません。なお、井戸を新設、更新、廃止することや、自己水（地下水）と府営水をどのように運用していくかなどの判断は、これまでどおり市で行います。

Q. 包括的民間委託後、水道水の水质は保たれますか？

A. 水質検査は、包括的民間委託の委託内容には含めず、市がこれまでどおり、国の基準を満たした業者に直接発注し、管理します。



包括的民間委託の受託業者について

令和8年4月1日から、包括的民間委託を請け負う契約相手方は「みずパートナーJOYO共同企業体」(以下、「みずパートナーJOYO」と言います。)です。

「みずパートナーJOYO」は、「ヴェオリア・ジェネッツ株式会社」を代表企業とし、構成企業である「フジ地中情報株式会社」、「日本メンテナンスエンジニアリング株式会社」、「西日本旅客鉄道株式会社」、「アジア航測株式会社」で構成されています。



- ◆ ヴェオリア・ジェネッツ株式会社:みずパートナーJOYO共同企業体の代表企業
- ◆ 業界トップクラスの官民連携事業の受託実績
- ◆ 上下水道施設の運転維持管理業務や検針・料金徴収等業務を含む包括的民間委託にも多数参画



フジ地中情報

- ◆ 年間数千キロメートルの上下水道管路調査実績
- ◆ 地理マッピングシステム納入実績業界トップクラス、管路診断ノウハウを保有



日本メンテナンスエンジニアリング

- ◆ 上下水道施設の運転維持管理業務において近畿地方トップクラスの受託実績
- ◆ 地域の上下水道を支えるエキスパート



西日本旅客鉄道

- ◆ 鉄道を基盤とした総合インフラ事業を展開
- ◆ インフラマネジメント及びインフラサービスに関するノウハウを保有



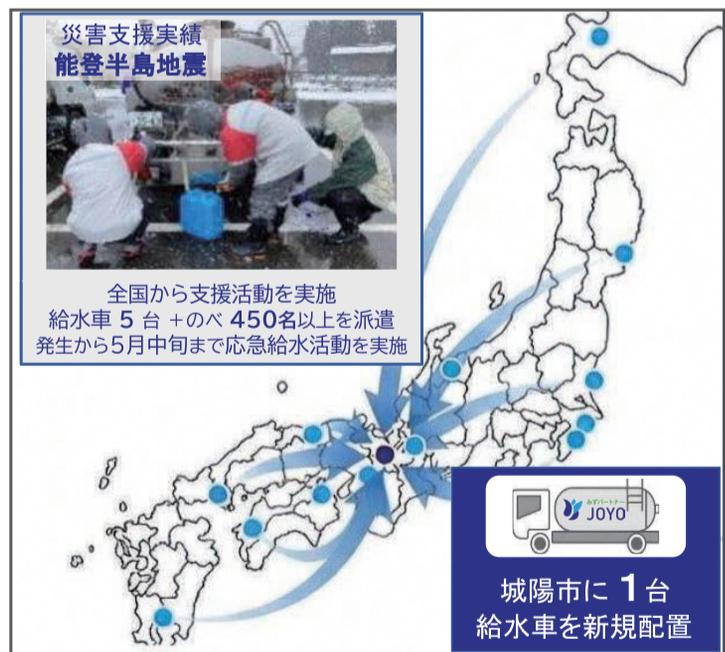
アジア航測

- ◆ 航空測量コンサルタントの大手企業
- ◆ 全国で上下水道施設の老朽化対策に関する計画策定業務実績

受託業者の実績について

「みずパートナーJOYO」を構成する企業は、各分野の業種において豊富な実績とノウハウを有しており、特に代表企業である「ヴェオリア・ジェネッツ株式会社」は、全国でも120以上、近畿地区で政令市を含む20以上、京都府下では4自治体から水道料金窓口関連業務を受託しており、これらの豊富なノウハウを活かして上下水道業務を実施しています。

また、構成企業も含めて近畿(京都・大阪・滋賀・兵庫・奈良)に多数の拠点と1,600人を超える上下水道関連人員を擁していることから、災害などの緊急時においては、各企業のネットワークを活用した人材確保や資機材調達などにより、これまで以上の危機管理対応が可能となります。



水道料金・下水道使用料のお支払いは、口座振替が便利です



検針などで、受託業者がお宅にお伺いします



じょうりんちゃん



これまで市職員や市検針員がみなさんのお宅にお伺いしていましたが、令和8年4月1日からは受託事業者が下記のとおりお宅にお伺いします

検針業務

水道メーターの検針



開閉栓業務

転入転出時等の水道の開栓・閉栓



給・排水工事の検査

工事が終わった後の検査



窓口対応サービスの向上を図ります



じょうりんちゃん



令和8年4月1日からは上下水道部の窓口の対応を受託業者が担います。下記のとおり更なる市民サービスの向上を図ってまいります。窓口はこれまでどおり上下水道部庁舎(北部コミセン)2階です。

ワンストップ

給水業務の相談、排水業務の相談について、現在は相談者に窓口を移動いただいておりますが、令和8年4月1日から、ワンストップで対応いたします。

お問合せ先の変更について

| 手続き等 | 令和8年3月31日まで |
|-----------------------------------|-------------------------------|
| 水道の使用を開始したい・終了したい 料金の相談をしたい など | 経営管理課料金係 TEL 0774-52-4801 |
| 水道を使い始めたい 漏水の相談をしたい など | 上下水道課給水係 TEL 0774-52-2442 |
| 下水道に接続したい 詰まりの時の相談をしたい など | 上下水道課下水道係 TEL 0774-52-2057 |

全部
まとめて

令和8年4月1日より

受託業者
みずパートナーJOYO共同企業体

TEL 0774-52-4801
FAX 0774-55-0771

※原則として、休日・時間外は
自動音声案内による対応となります。

窓口対応が変わります



窓口対応、電話対応、給排水申込の審査などの業務は、令和8年4月1日から受託業者の対応に変更となります。業務の担い手は変わりますが、市と受託業者が連携して、よりよいサービスの提供に努めます。

電話対応などが変わります



上下水道部への電話対応などは、令和8年4月1日から、公平かつ適正な業務の執行を確保し、職員の接遇意識を高め、市民サービスの向上を図ることを目的として、電話の自動通話録音と窓口などの録画を実施します。



城陽市下水道事業ビジョンを見直しました。

城陽市下水道事業ビジョン（中間見直し）

城陽市下水道事業ビジョンは、「安全・安心」、「持続」、「快適」の3つの大きな柱からなっています。ビジョンの計画期間は令和2年度から11年度となっており、前半期を経過したことから事業環境などの変化に対応するため、このたび、「安全・安心」、「持続」を中心に計画の見直しを行いました。

安全・安心

重要な管路の耐震性確保

緊急輸送道路と鉄道の下に通っている下水道管路など、重要な管路が被災すると、災害時の活動に支障をきたし、また、二次災害を招く恐れがあることから、耐震性の確保が重要となります。

重要な管路すべてについて耐震診断を実施することにより、必要な耐震化工事を行います。



液状化によるマンホールの浮上
(提供:石川県HP 令和6年 能登半島地震 珠洲市)



持続

業務の効率化

包括的民間委託の導入より、浄水場維持管理業務、下水道維持管理業務、窓口業務など、多くの業務を一括して委託することで上下水道事業の効率化を図ります。

持続可能な財源の検討

短い期間で積極的に下水道を整備したため、資金不足額が累積して増加していましたが、令和3年度の使用料改定などにより、ビジョン期間内に資金不足は解消できる見込みとなっています。また、災害発生時に使用料収入が途絶える事態に備えるため、一定額の資金の確保を行います。

令和8年度から令和11年度までの4年間について、使用料収入と使用料対象経費の算定を行った結果、現行の使用料水準を維持していても収支が均衡する見込みとなり、この期間において使用料の改定は不要と試算しています。

東部丘陵地(中間エリア)における下水道整備

京都府の下水道事業が宇治田原町まで延伸されることとなり、国道307号に沿ってその整備が行われるため、東部丘陵地の中間エリアの下水道整備を行います。

計画的な点検・調査の実施

適切な維持管理のため、計画的に下水道施設の点検・調査を行い、老朽化対策に取り組めます。

具体的には、包括的民間委託の導入により、下水道管路の維持管理と更新の一体マネジメントによる計画的な修繕・改築などを進めます。



道路陥没状況 (提供:国土交通省 ウェブサイトより 千葉市)
国土交通省資料
<https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/content/001723011.pdf>



自走式ドローンによる下水道管路調査
(提供:フジ地中情報(株)より)



じょうりんちゃん



下水道を未接続の方は、お早めに接続をお願いします



令和6年度 決算状況

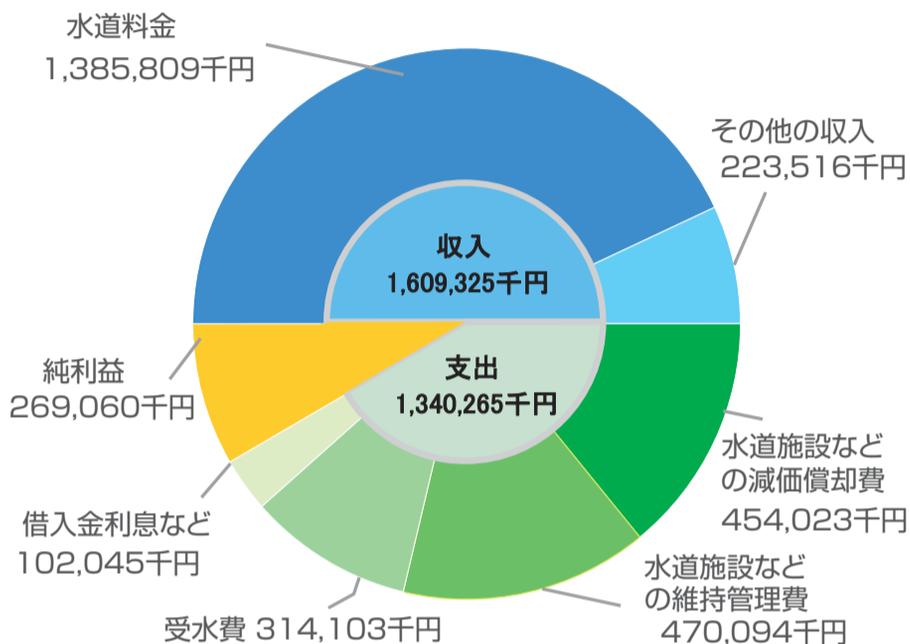
水道事業会計

収益的収支では前年度に比べて、料金改定の影響により水道料金収入が大幅に増加したことから、総収入は増加しました。一方、管路の耐震化事業及び第3浄水場の浸水対策工事による除却費が大幅に増加したことから総費用も増加しました。総収入の増加が総費用の増加を上回ったため、純利益は約7千6百万円の増加となりました。

資本的収支では、令和5年度に引き続き水道事業ビジョンに基づき、基幹管路等の耐震性の確保など必要な事業を実施しました。

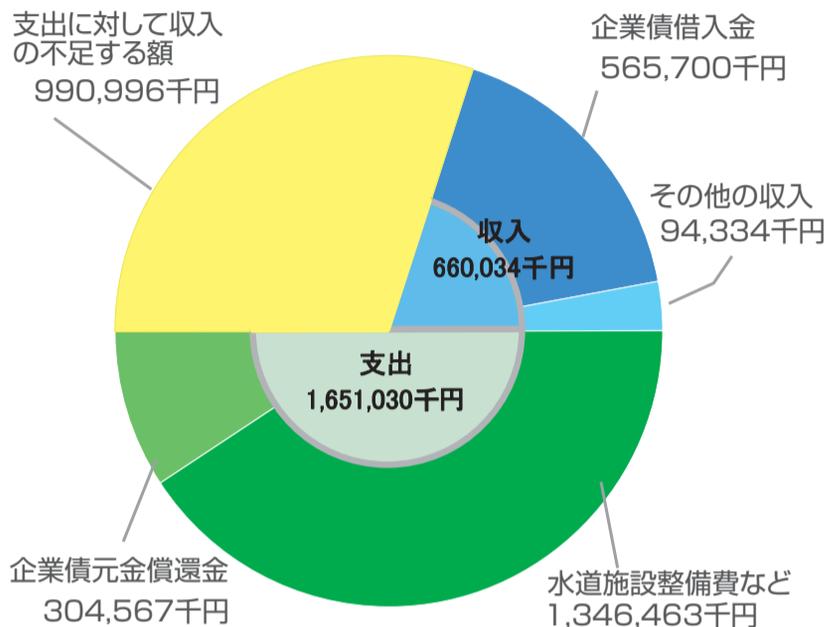
収益的収支

一事業年度の企業の経営活動に伴って発生する収益と費用(税抜)



資本的収支

建物・施設の建設といった支出の効果が次年度以降に及ぶものや企業債の元金償還などの費用と、その財源となる収入(税込)



下水道事業会計

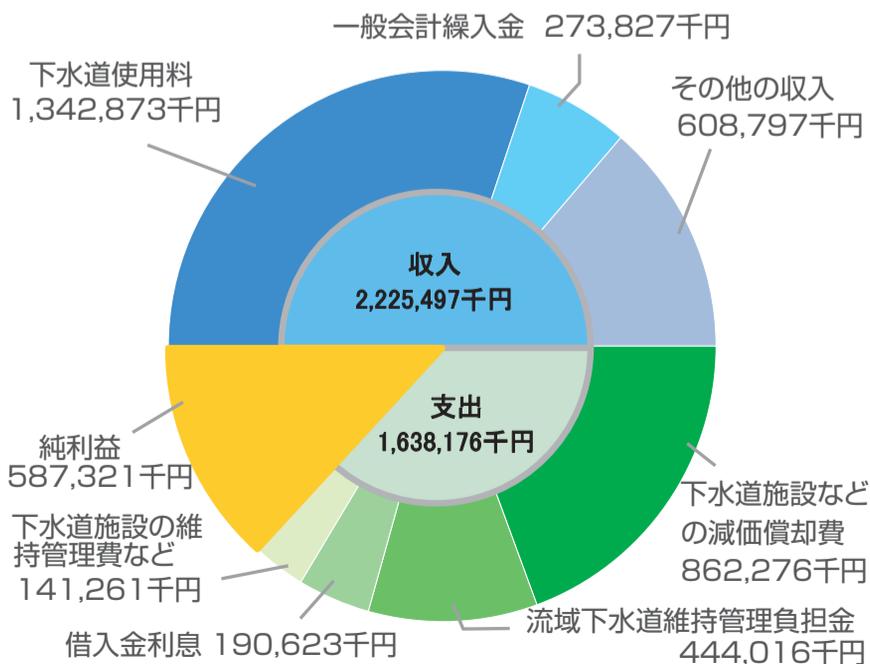
収益的収支では前年度に比べて、物価高騰の影響を受けた市民や事業者の基本使用料の減免が皆減となったことや大口使用者の下水道使用料の軽減措置が終了したことにより、下水道使用料収入が増加し、総収入は増加しました。

一方、負担金や支払利息の減少などから、総費用については減少し、純利益は約6千万円の増加となりました。

資本的収支では、令和5年度に引き続いて既存下水道施設の耐震診断・調査事業を実施しました。

収益的収支

一事業年度の企業の経営活動に伴って発生する収益と費用(税抜)



資本的収支

建物・施設の建設といった支出の効果が次年度以降に及ぶものや企業債の元金償還などの費用と、その財源となる収入(税込)

